

北部大阪都市計画 土地区画整理事業の決定（高槻市決定）

都市計画高槻市 J R 高槻駅北東土地区画整理事業を次のように決定する。

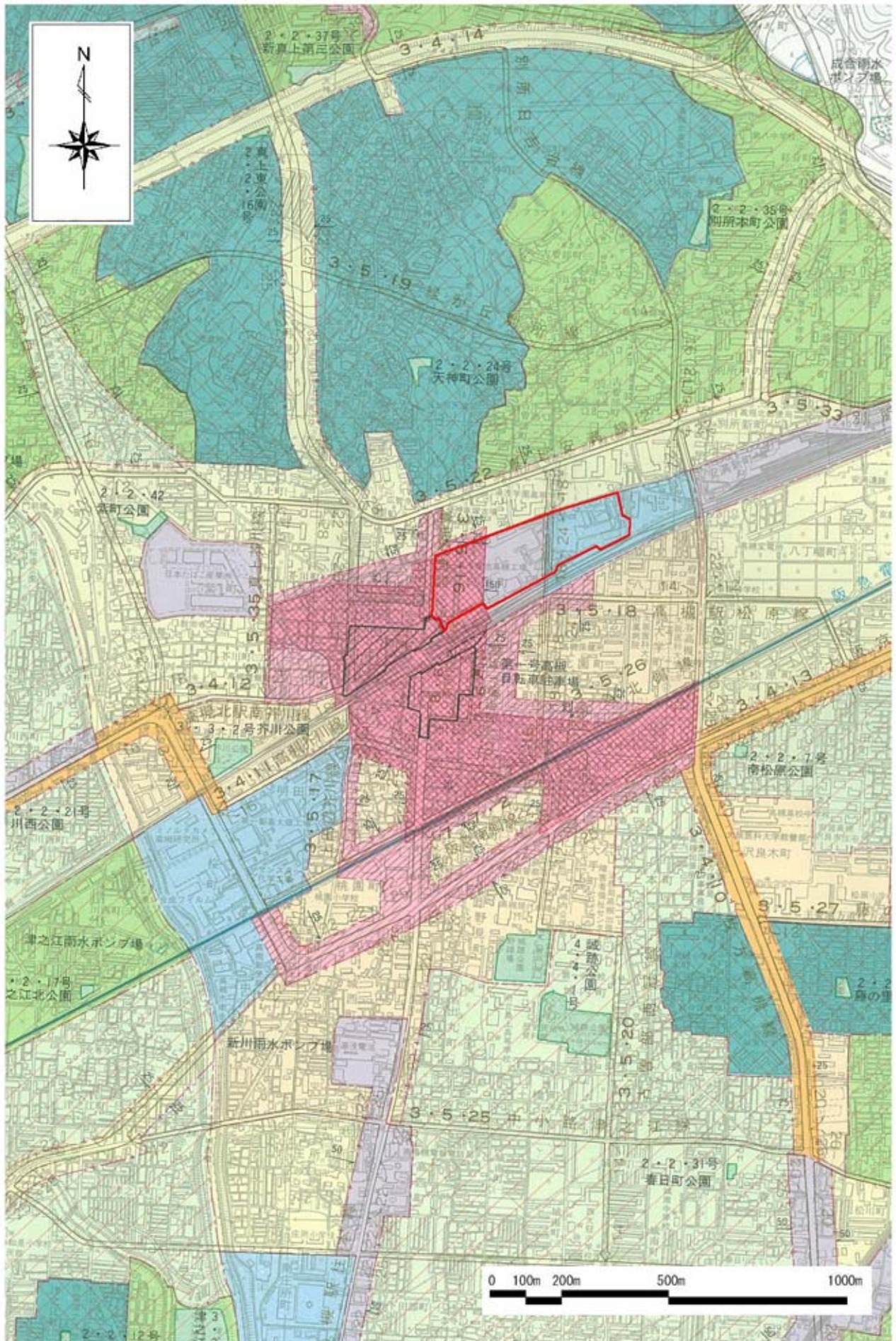
名 称	高槻市 J R 高槻駅北東土地区画整理事業			
面 積	約 9. 3 h a			
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線道路	(仮称) 安満新町天神線	
		幹線道路	(仮称) 古曾部白梅線	
	上記都市計画道路を骨格として、自動車交通の円滑な処理と商業・業務・居住・教育・福祉等の各機能が立地する街区の配置並びに、安全快適な歩行者動線が確保されるよう補助的な区画道路を配置する。			
その他の公共施設	公園及び緑地	公園は、地区面積の 3 % 以上かつ計画人口の一人当たり 3 m ² 以上を確保し、適切な利用の誘致距離を確保しながら、地区中央部にまとめて配置する。緑地については、景観を考慮しつつ、宅地内緑地との整合性や連続性にも配慮して適切に配置する。		
	その他の公共施設	雨水と汚水は分流式により処理する。雨水排水は、各道路に敷設する管渠により集約し、既存の下水道管に放流する。汚水排水は、同様に各道路に管渠を敷設し、既存の下水道管に放流する。		
宅地の整備	<p>上記都市計画道路やそれを補助する区画道路により街区を形成し、商業・業務・居住・教育・福祉機能の導入を図る。</p> <p>1 Aエリア（商業・住居・業務ゾーン） 駅に一番近い西側部分に、既設の商業施設に加え、さらなる賑わいづくりのために商業・業務の複合機能を配置し、その北東部分に隣接して駐車場を配置する。南東部分には高層集合住宅等を配置する。</p> <p>2 Bエリア（住居・福祉ゾーン） 北側に福祉機能を配置し、その西側部分に住居・福祉の複合機能を配置する。A エリアに並ぶように、南側には高層集合住宅等を配置する。</p> <p>3 Cエリア（教育施設ゾーン） 公園の東側に教育機能を配置する。公園と連携して災害支援機能も併せ持つものとする。</p>			

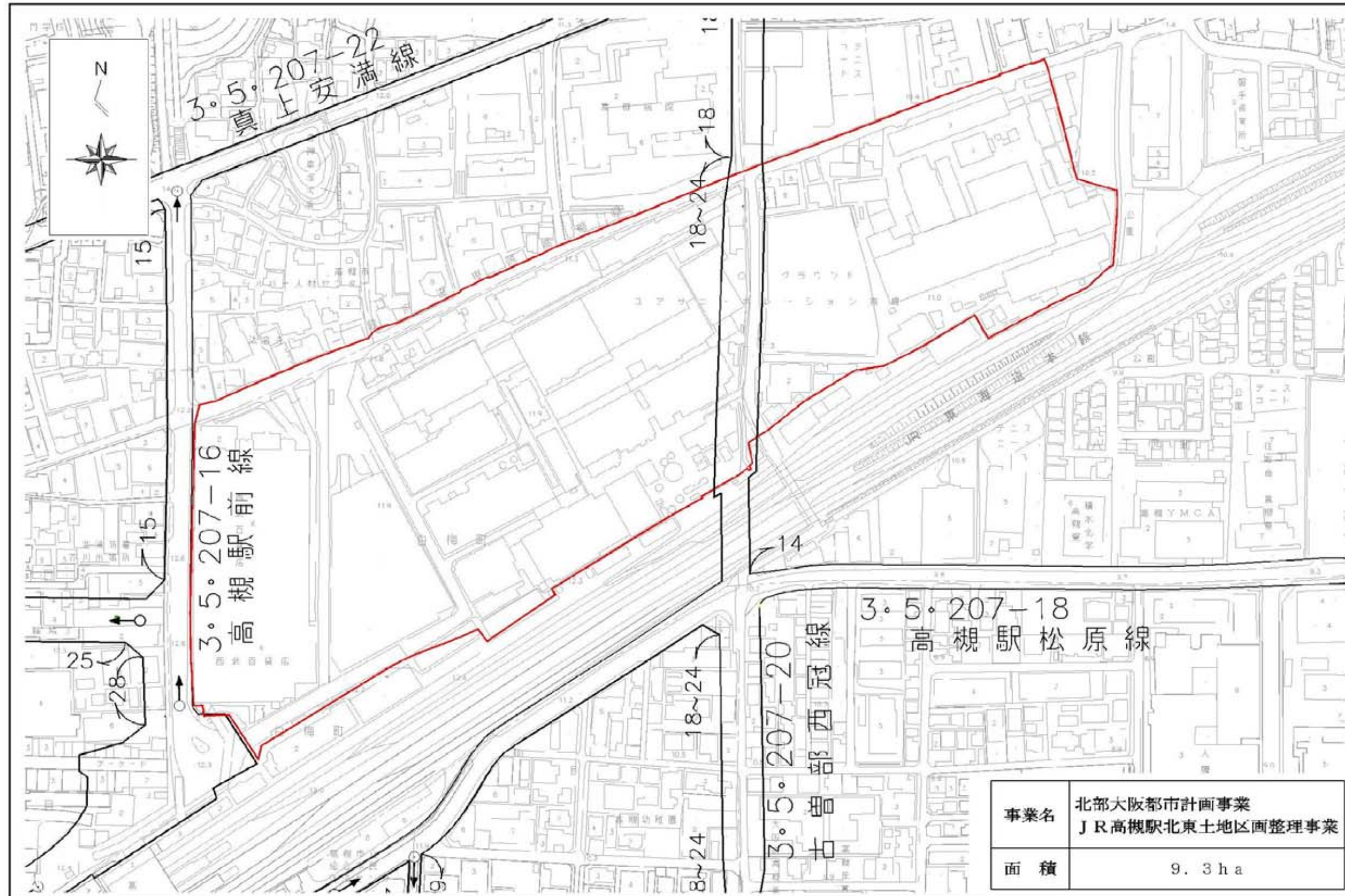
「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

施行区域は、大型商業施設と大部分を占める大規模工場跡地であり、駅前地区でありながら道路、公園等の公共施設の整備水準はあまり高くない。また、高槻市の中心市街地でもあることから、土地の有効利用と賑わい等の都市活力が求められる地区である。このようなことから、公共施設の整備改善及び敷地の整序並びに土地利用の転換を図り、中核市高槻の玄関口にふさわしい新たな高次都市機能を有する都市拠点を創出するため、土地区画整理事業を行うものである。

■ 総括図





北部大阪都市計画 都市計画道路の決定（高槻市決定）

都市計画道路（仮称）安満新町天神線及び（仮称）古曽部白梅線を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経路地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	1	(仮称) 安満新町天神線	高槻市古曽部一丁目地内	高槻市天神町地内	—	約 360m	地表式	2車線	18m	幹線道路と平面交差2箇所	—
幹線街路	2	(仮称) 古曽部白梅線	高槻市古曽部二丁目地内	高槻市白梅町地内	—	約 390m	地表式	2車線	13m	幹線道路と平面交差2箇所	—

都市計画道路古曽部西冠線の一部を次のように廃止する。

種別	名称		一部廃止する区域				構造				備考
	番号	路線名	位置			区間	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
			起点	終点	主な経路地	延長					
幹線街路	3	古曽部西冠線	高槻市古曽部二丁目地内	高槻市白梅町地内	—	約 180m	—	—	—	—	—

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

高槻市 J R 高槻駅北東土地区画整理事業の計画に合わせ、交通動線の円滑な処理と商業・業務・居住・教育・福祉等の各機能等の従後土地利用が可能となるように、（仮称）安満新町天神線及び（仮称）古曽部白梅線を新たに決定するとともに、古曽部西冠線の一部を廃止し、中核市高槻の玄関口にふさわしい新たな高次都市機能を有する都市拠点の創出及び地域住民の福祉の増進を図るものである。

